



568名の新成人がSmile!!

平成 25 年西原町成人式が 1 月 13 日に町民体育館で開催され、多くの新成人が大人の第一歩を踏み出しました。
今年、西原町では新たに男性 318 名、女性 250 名の計 568 名が成人を迎えました。
新成人のみなさん、おめでとうございます。

町の世帯・人口 平成 24 年 12 月 31 日現在

人口	男	17,698 人
	女	17,547 人
	計	35,245 人
世帯数	13,590 世帯	

特定健診の受診状況 (平成 24 年 12 月末現在)

受診率	28.7%
受診率目標	65%
目標まであと	2,344 人

今月のトピックス

- 「西原町のまちづくり」提案事業について… 2
- ＜特集＞西原で健康づくり… 3
- 平成 25 年度 町県民税 (兼国民健康保険税) の申告について… 4
- 軽自動車等の抹消・名義変更… 6
- 災害時要援護者台帳… 8
- 救急医療情報キット… 9
- (国民健康保険)健康保険証の個人カード化について… 12
- 特定検診、残り 2 ヶ月… 13
- 西原町母子保健推進員を募集します… 15

健康

あがりティーダウォーキング 5 周年特別企画

ウォークイズ大会



日時

3月10日(日) 集合時間: 8時

集合場所

東崎公園(スタート・ゴール)

コース: ① 3km ② 6km

※参加費無料、事前申込み不要。

子どもから大人まで、興味のある方はどなたでも参加できます。

小雨決行しますが、大雨・荒天時は 3 月 17 日(日)に延期します。



☆☆毎月第 2 日曜日に開催している『あがりティーダウォーキング』☆☆

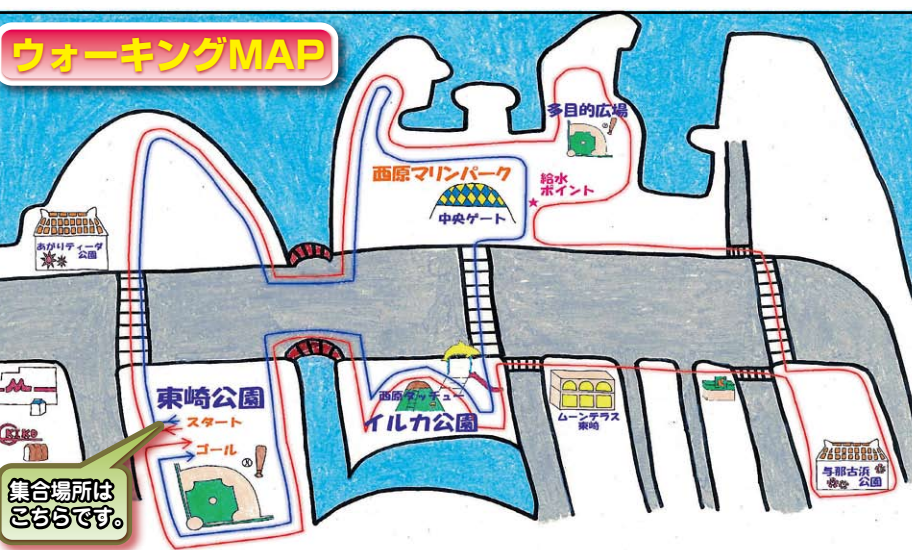
☆☆ 3 月は、規模を拡大して開催します☆☆

① コースが 2 つあります!

3 km、6 km から好きなコースを選ぶことができます。

② クイズがあります!

ウォーキングの各地点にクイズを用意しています。クイズを解くと健康になれる情報が手に入りま
す♪全問正解すると、抽選で何かもらえるかも!?



コースは 2 つ。

① 青い矢印は

→ 3Km

② 赤い矢印は

→ 6Km

好きなコースを選んでね!



健康応援キャラクター
運玉くん

【注意事項】

1. 自己の体調管理に十分ご注意ください。必要な方は、事前に医師の健康診断を受けて参加してください。
2. 飲み物は各自で準備して、水分補給に努めてください。
3. 本ウォーキングは記録計測を行う競技大会ではありません。ウォーキング中は、係員の指示に従うようお願いします。
4. ペットの連れ込みは禁止です。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 ☎945-4791

＜特集＞西原で健康づくり ■

自分の体を知って、健康になろう♪

健康づくりの第一歩は、自分の体の状態を知ることから！西原町では、生活習慣病予防のための「特定健診」をはじめとして、さまざまな健診を実施しています。健診は年齢に応じてさまざまなメニューがあります。自身やご家族に適した健診を受診し、定期的に体の状態をチェックしましょう。

健(検)診の種類	内 容
特定健診	40歳以上の国民健康保険加入者を対象にした健康診査。生活習慣病の予防と早期発見に努めます。
20代・30代健診	20歳から39歳までが対象。特定健診と同じ検査内容です。
長寿健診	75歳以上が対象。特定健診と同じ検査内容です。
がん検診	40歳以上を対象に実施。胃・大腸・肺を検査します。
女性のがん検診	子宮頸がんは20歳以上、乳がん検診は30歳以上が対象です。
乳児一般健診	乳児期の心身異常、心身障がいや疾患などを早期発見し、適切な育児を支援します。
1歳半健診	
3歳児健診	

お問い合わせ

【成人の健診】福祉部健康推進課 ☎945-4791
【乳幼児の健診】福祉部福祉課 ☎945-5311

お年よりも、健康になろう♪

年齢を重ねるとどうしても体の運動機能が低下し、そのままにしておくと、介護が必要になるのはやむを得ないことです。しかし西原町では、できるだけ長く元気に過ごしていただくため、介護の必要のない体づくりを目指してさまざまな介護予防事業を実施しています。

がんじゅう教室

比較的元気な高齢者を対象に、筋力の向上・維持を目指し、自立した生活が継続できるように支援する教室です。(運動強度：強)

貯筋クラブ

運動機能の低下が予想される高齢者を対象に、主に筋力アップの体操などを行います。また、歯の健康や認知症予防などに焦点をあてたプログラムも実施します。(運動強度：中～弱)

いいあんべー家(☎946-1734)

西原町中央公民館の隣にある施設で、介護予防のための体操教室や講座などが定期的に行われています。機能訓練室にはマッサージ器具や筋力トレーニングマシンを設置しており、西原町在住・在勤の40歳以上の方ならどなたでも利用できます。

また、いいあんべー家では各区の公民館などを拠点とした「いいあんべー共生事業」を実施。出前講座を通じて健康維持や増進を図っています。

お問い合わせ 福祉部介護支援課 ☎945-5013

“参加”して、健康になろう♪

西原町では、町民のみなさんの健康づくりをお手伝いするためにさまざまな事業を実施しています。

あがりティーダウォーキング

健康づくりには運動が大切。「あがりティーダウォーキング」は毎月第2日曜日の朝8時からあがりティーダ公園で、朝日を浴びて、光を感じながらウォーキングします。



6月から10月は、夜7時から西原町民陸上競技場で夕刻の涼しげな風を感じるナイトウォーキングを開催しています。

これらの事業では、専門の指導員による指導やストレッチ、ノルディックウォーキングの体験などができます。
※20ページに楽しいイベント情報があります！

禁煙教室

健康の大敵、たばこ。やめたいのだけどきっかけがない、いい方法が分からない。そんな方のため、役場がサポートしながら禁煙教室を実施しています。毎年9月ごろからスタートしており、禁煙成功者もいますので、実績も折り紙付きです。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 ☎945-4791

運動公園を活用しよう♪



西原町民体育館にあるトレーニング室では、ランニングマシンや各種筋力トレーニングマシンなどが設置されており、各自のペースに合わせてトレーニングすることができます。

【利用時間】9:00～22:00(12:00～13:00除く)

【使用料金】1回100円(西原町民の場合)

また、西原運動公園には遊歩道が整備されており、安心してウォーキングが楽しめます。

【利用時間】6:00～21:30

そのほか、西原運動公園にはテニスコート、パークゴルフ場などが整備されており、たくさんの方にご利用いただいています。利用方法や料金など、詳しいことはお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 西原町民体育館 ☎945-8095

“読んで”健康になろう♪

「保健師だより」をご存知ですか？広報にしはらでは毎月、役場の保健師が「保健師だより」を執筆しています。健康に関するアドバイスやお得な情報、季節に合った豆知識などをお知らせしていますので、ぜひご愛読ください。



健康応援キャラクター「運玉くん」

知れば得する、健康づくりの各種事業

「西原町のまちづくり」提案事業のご紹介及びお礼について

西原町では昨年、本町のまちづくりの参考とさせていただくため、町民及び町内関係団体からまちづくりに関する事業提案を募集しました。その結果、下記の提案がありましたのでご紹介します。

ご提案いただいた内容については、今後の沖縄振興一括交付金の活用や町政運営の参考にさせていただきます。

ご協力いただき大変ありがとうございました。

事業名	事業内容	提案団体
西原町六次産業化振興拠点施設整備事業	西原町庁舎跡に農水産物直売所、加工所、黒砂糖資料館等の建設を行い、新たな観光拠点を生み出す。	JAおきなわ西原支店
エコ・かえるくん事業	家庭生ごみの堆肥化への取組み。モデル地区を選定し、資源循環型社会システムの形成を目指す。	町シルバー人材センター
電子書籍推進による文教のまち活性化および雇用創出事業	町立図書館と連携し、電子書籍の整備・構築を行う。また印刷物の電子書籍への変換業務を事業化し雇用創出を図る。	丸正印刷(株)
西原町民活動支援センター設置及び活動支援事業	町民や団体、サークルなどが積極的にまちづくりに参加できる拠点として町民活動支援センターを設置し、活動を支援する。	コミュニティおきなわまちづくり(株)
ずーっと残したい！伝えたい！西原町の「しまくとぅば」事業	西原町民が大切に思うしまくとぅばの選定をし、紙芝居や劇の製作、動画配信等を行う。またこれらを観光資源として活用する。	コミュニティおきなわまちづくり(株)
西原町歴史資料館整備事業	琉球王府時代からこれまでの西原町の歴史をまとめた資料館の建設を行い、観光振興事業の拠点施設とする。	西原町商工会
ミニテーマパーク 黒糖がんにじゅーむら整備事業	本町の近代史を語る上で欠かせない西原町のサトウキビ栽培、製糖業の歴史をまとめたテーマパークを建設し、観光にも繋げていく。	西原町商工会
第二尚王統始祖「内間金丸」銅像及び顕彰碑建立事業	西原町の誇りであり財産でもある、歴史上の偉大な人物「内間金丸」の銅像及び顕彰碑を建立する。	西原町商工会
マリンパーク地域活性化事業	マリンパーク地域で、ウォーキングコースの設定・条件整備を行う。またボート、カヤックの遊覧施設を整備し、地域の活性化を図る。	西原町商工会
西原フード&ヘルスアカデミー事業	フード&ヘルスアカデミーを開校し、農産物を食材としたフードアドバイザーの養成を行い、ホテルや飲食業界等への雇用促進を図る。	(一社)おきなわ地域人材育成協会
平園自治会集会所建設事業	戦後処理として、戦前に元の部落にあった平園自治会集会所を建設する。	平園自治会

※掲載スペースの関係上、事業内容については、内容を省略して記載していますのでご了承ください。

お問い合わせ 総務部企画財政課 ☎945-4533

事業者のみなさん

「西原町生活環境保全条例」が制定されました。

西原町議会の平成24年12月定例会において、西原町生活環境保全条例が制定されました。この条例は現在ある西原町公害防止条例を発展させたもので、西原町とばい煙等を排出する事業場が、これまで任意で締結していた「公害防止協定」の締結を義務付けること、産業廃棄物関連業務の許可を受ける際に西原町との事前協議を義務付けることを柱としており、**主に事業者のみなさまが対象**となります。

詳細については、今後の広報誌、ホームページ等を通じてお知らせします。また、お電話でのお問い合わせについては総務部町民生活課環境保全係までご連絡ください。

お問い合わせ 総務部町民生活課環境保全係 ☎945-5018

◎ 申告に必要な書類

申告の必要性(◎＝所得税の確定申告が必要 ○＝町県民税申告が必要 ×＝申告不要)

所得等の状況		申告の 必要性	必要なもの	備 考
自 営 業 者	所得税が課税される方	◎	所得及び控除を証明するもの	所得税の確定申告(※1)が必要です。確定申告書の2枚目が町県民税用となっております。税務署から西原町役場に提供されますので町県民税の申告は不要です。
	所得税が課税されない方 (所得額が控除額よりも低い方)	○	所得及び控除を証明するもの	町県民税申告が必要です。ただし売上高が1千万円を超える場合は消費税の申告対象となりますので税務署(確定申告会場)で確定申告してください。
給 与 所 得 の み の 方	職場から給与支払い報告書(源泉徴収票)が役場に提出されている方	×		(職場で年末調整している方) 職場から報告があり、年末調整(※2)している方は申告不要です。(ただし、年末調整に反映されない医療費控除(※3)等がある場合は、申告することで所得税の還付があり、町県民税の税額も変わります。)
		◎ (×)	源泉徴収票・預金通帳・印かん・諸控除の領収書等	(職場で年末調整していない方) 確定申告が必要です。申告をすることで所得税を精算し、追徴や還付を受けます。(控除申告することがなく、源泉徴収税額が0円で所得税が非課税(※4)の方は申告不要です。)
	職場から役場に給与支払報告書が提出されていない方	○ (◎)	源泉徴収票・諸控除の領収書等	町県民税申告(所得税がかかる場合は確定申告)が必要です。
住 宅 ロ ー ン 控 除 の あ る 方	平成21～24年中に入居して所得税住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある方	◎	源泉徴収票・住宅借入金等特別控除額の計算明細書・住民票の写し・売買契約書・登記事項証明書・住宅ローンの年末残高証明書・印鑑等	平成21～24年中に入居して所得税住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、1年目は税務署(※役場での受付は行っていません。)で所得税の住宅ローン特別控除の確定申告を行ってください。2年目以降は、年末調整または確定申告の際に、所得税の住宅ローン控除を申請していれば、町県民税においても自動的に住宅ローン控除が適用されますので、役場への住宅借入金等特別税額控除申告書の提出は不要となります。
	平成11～18年末までに入居し所得税住宅ローン控除を受けている方で所得税から控除しきれなかった額がある方	○ (◎)	源泉徴収票(住宅借入金等特別控除可能額が記入されているもの)・預金通帳・印かん等	平成18年末までに入居して所得税住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、従来どおり町県民税の住宅ローン控除の申告をする方法としない方法があります。(※5) ※ 申告場所は、確定申告書を提出する場合は税務署が設置する申告会場、給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない場合は西原町が設置する申告会場となります。
公 的 年 金 収 入 の み の 方	65歳以上で年金収入148万円未満の方・65歳未満で年金収入98万円未満の方	×		日本年金機構から報告があり、非課税の範囲ですので申告は不要です。
	上記以外の年金収入の場合	◎ (×)	公的年金等の源泉徴収票・預金通帳・印かん・諸控除の領収書等	確定申告(所得税がかからない場合は町県民税申告)が必要です。社会保険料控除・医療費控除等を申告することで所得税の還付があったり、町県民税が下がることがあります。源泉徴収額が少ないと追徴になる場合もあります。(控除申告することがなく、源泉徴収税額0円で所得税が非課税の方は申告不要です。)
入 収 入 の な い 方	所得が複数ある方 (給与と不動産所得など)	○	所得及び控除を証明するもの	所得を合計することで課税額が異なってきます。町県民税申告(所得税がかかる場合は確定申告)が必要です。
	2ヶ所以上から給与があり、合算して年末調整していない方	◎		
	無収入の方	○	学生証・障害者手帳等	所得証明書発行等のために申告が必要です。申告書裏面の「前年収入がなかった方」の欄に記載して提出してください。 学 生 の 場 合・・・学生証を添付してください。 障 害 者 の 場 合・・・障害者手帳等を添付してください。 主婦・無職の場合・・・裏面記載のみでよろしいです。
		×		20歳未満で所得のない方、また西原町に扶養者がいて年末調整や確定申告で被扶養者として報告されている方は申告が不要です。

- (※1) 確 定 申 告・・・個人所得にかかる税には所得税と町県民税所得割がありますが、所得税の申告のことで、所得税の申告のことで、確定申告をすれば町県民税申告を兼ねることができます。
申告場所は税務署が設置する確定申告会場(浦添市産業振興センター・結の街)です。
- (※2) 年 末 調 整・・・給与支払徴収義務者(職場)が年末に源泉徴収額から生命保険料控除・損害保険料控除・扶養控除等を反映し、所得税を精算することです。
- (※3) 医 療 費 控 除・・・(支払った医療費の額－保険金などで補てんされる金額)－(10万円が「所得金額の5%」のいずれかが少ない方の金額)で計算して控除されます。10万円以上もしくは「所得の5%」以上の医療費がある場合に適用されます。
- (※4) 所得税が非課税・・・所得額＜所得控除額の場合は非課税です。控除がない場合は、給与収入103万円以下、年金収入(65歳以上の場合)158万円以下、年金収入(65歳未満)108万円以下の場合は所得税はかかりません。
- (※5) 次の条件に当てはまる方は、従来どおり「住宅借入金等特別税額控除申告書」で申告されると、控除額が大きくなる可能性があります。
○変動所得・臨時所得を有し、平均課税の適用を受ける方
○課税総所得金額のほかに課税退職所得金額などがある方
○課税山林所得金額がある方

町県民税についてのお問い合わせ

総務部税務課・町県民税係

TEL 098-945-4729 内142 FAX 098-946-6086

平成25年度 町県民税(兼国民健康保険税)の申告について

日頃から町の税務行政にご協力いただきありがとうございます。今年も町県民税の申告時期がやってきました。この申告は平成25年度の町県民税、国保税の課税資料となります。
町県民税の申告がありませんと・・・

- 所得証明書等が発行できない。
 - 国民健康保険税の軽減措置が受けられない。
 - 国民健康保険高額療養費の自己負担額の減額措置が受けられない。
 - 国民年金の免除申請および各種福祉手当の受給手続きができない。
- ・・・等の不利益をこうむる場合があります。 町民のみなさまのご協力をお願いします。

◎申告の受付期間

2月18日(月)～3月15日(金) (但し土曜・日曜を除く)
※3月10日(日)は受付を行います。

◎申告の受付場所

西原町役場 第5庁舎会議室
※申告受付会場は1ヶ所のみになります。

◎申告の受付時間

午前9時～午後4時 (※午前11時30分～午後1時30分を除く)

混雑を避けるために、できるだけ指定された行政区での申告をお願いします。なお、指定日に都合の悪い場合は他の行政区の受付日に申告してください。
例年、3月12日から15日の4日間は大変混み合います。お早めに申告されますようご協力をお願いします。

受 付 年 月 日	指 定 行 政 区	受 付 時 間	場 所
2 月 1 8 日 (月)	幸 地・幸地高層住宅・幸地ハイツ	午前9時 ～ 午後4時 ※午前11時30分 ～ 午後1時30分を除く	西原町役場 第5庁舎 会議室
2 月 1 9 日 (火)	棚原・坂田・坂田高層住宅		
2 月 2 0 日 (水)	上原・千原・森川		
2 月 2 1 日 (木)	翁長・徳佐田		
2 月 2 2 日 (金)	池田・小波津団地		
2 月 2 5 日 (月)	与那城・西原ハイツ		
2 月 2 6 日 (火)	兼久・平園・東崎		
2 月 2 7 日 (水)	我謝・安室・桃原		
2 月 2 8 日 (木)	小波津・県営西原団地・美咲		
3 月 1 日 (金)	津花波・呉屋・西原台団地		
3 月 4 日 (月)	内間・県営内間団地・小橋川		
3 月 5 日 (火)	小那覇・掛保久・嘉手苅		
3 月 6 日 (水)	全 行 政 区		
3 月 7 日 (木)			
3 月 8 日 (金)			
3 月 1 0 日 (日)			
3 月 1 1 日 (月)			
3 月 1 2 日 (火)			
3 月 1 3 日 (水)			
3 月 1 4 日 (木)			
3 月 1 5 日 (金)			

●申告の閉庁日対応について●
日曜日実施・・・3月10日(日)に西原町役場第5庁舎会議室で実施します。

- ◎ 申告に必要な書類
1. 申告書(送付されていない場合は総務部税務課窓口または申告会場にあります。)
2. 印鑑(認印も可)
3. 平成24年中の収入・支出を証明するもの(源泉徴収票・給与収入証明書・収支明細書・その他帳簿等)
4. 社会保険料(※)・生命保険料等の支払証明書等(平成24年中に支払ったもの)
(※国民健康保険税、後期高齢者医療(長寿医療)保険料、国民年金保険料控除証明書・生命保険料控除証明書等)
5. 障害者手帳・療育手帳・精神保健手帳・障害者控除対象者認定書(障害者控除を受ける方)
6. 医療費の領収書(医療費控除を受ける方)(社会保険事務所・共済組合・市町村役所及び保険会社から医療費の補てんがある場合には、その金額が分かる書類)
7. その他内容を確認する際に必要と思われるもの
- ◎ 申告の提出をしなくてもよい方
1. 税務署で確定申告書を提出する方
2. 収入が給与のみで、勤務先から給与支払報告書(源泉徴収票)が提出されている方
3. 65歳以上(平成24年12月31日現在)で年金収入148万円未満の方、65歳未満(平成24年12月31日現在)で年金収入98万円未満の方
- ◎ 申告書の郵送について
- 申告書は前年に町県民税申告をした方、昨年20歳になった方、昨年転入者にのみ送付しています。転入者や中途退職者の方などは申告書が送付されていても申告不要の場合と、申告書が送付されていなくても申告が必要な場合があります。詳しくは左ページの表で確認してください。
- (申告書が送付されていない場合は、総務部税務課窓口または会場に申告書を用意しています。ご利用ください。)

申告書は自主記載が原則です。申告がスムーズに行えるよう、事前の記入、証明書等の整理にご協力をお願いします。

税務課からのお知らせ

生命保険料控除の改組(平成24年1月1日以後に締結した保険契約等(以下「新契約」)に係る控除)

- 1 新たに介護医療保険料控除が新設されます。新契約に係る介護保険料控除、一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除の適用限度額は、それぞれ2.8万円とし、合計適用限度額は7万円となります。各保険料控除の控除額の計算は次のとおりです。

旧制度(一般・年金それぞれに適用)		新制度(一般・介護医療・年金それぞれに適用)	
年間の支払保険料等	控除金額	年間の支払保険料等	控除金額
15,000円以下	支払保険料等の全額	12,000円以下	支払保険料等の全額
15,000円超 40,000円以下	支払保険料等 ×1/2+7,500円	12,000円超 32,000円以下	支払保険料等 ×1/2+6,000円
40,000円超 70,000円以下	支払保険料等 ×1/4+17,500円	32,000円超 56,000円以下	支払保険料等 ×1/4+14,000円
70,000円超	一律35,000円	56,000円超	一律28,000円

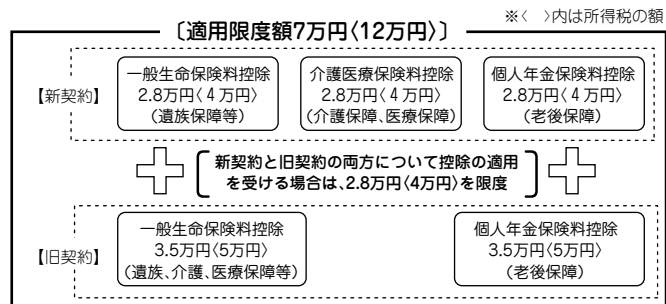
新契約については、主契約または特約の保障内容に応じてそれぞれ保険料控除が適用されます。

- 2 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(以下、「旧契約」)については、従前と同様の一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除が適用されます。

- 3 新旧双方の契約で適用を受ける場合の一般生命保険料控除または個人年金保険料の控除額はそれぞれ次に掲げる金額の合計額(適用限度額2.8万円)となります。

新契約による控除額→新しい計算式により計算

旧契約による控除額→従前の計算式により計算



お問い合わせ 総務部税務課 ☎945-4729

税務署からのお知らせ

署外申告会場の設置について

那覇税務署・北那覇税務署の平成24年分の確定申告会場は右記のとおり署外に設けています。来場される方は場所・期間をご確認の上、早めの申告・納税にご協力ください。

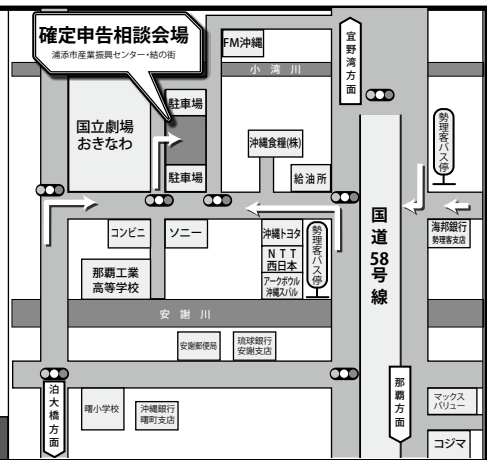
○「浦添市産業振興センター・結の街」

期間 2月18日(月)～3月15日(金)

受付時間 9:00～16:00

※ 駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

※ 会場の混み具合によって受付終了時間が早まる場合があります。



お問い合わせ先 那覇税務署 ☎867-3101 北那覇税務署 ☎877-1324

公的年金等を受給されている方へ

～北那覇税務署からの重要なお知らせ～

次のいずれにも該当する方は、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

- 1 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
(複数から受給されている場合は、その合計額です)

- 2 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

※所得税の申告が不要な場合でも住民税の申告が必要となる場合があります。また、所得税の還付を受けるための確定申告書は提出できます。

★★税に関する情報は国税庁ホームページへ★★

国 税 庁

検 索

軽自動車等の抹消

名義変更等の手続きはお済みですか？



軽自動車税は、毎年4月1日時点における原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(以下「軽自動車等」といいます。)の所有者に対して課税される税金です。

平成24年度中に軽自動車等を友人や業者に譲渡、もしくは解体や盗難された場合は、速やかに名義変更等の手続きをお済ませください。

手続きを行わない場合は、車両台帳に所有者としての登録が残ったままとなり、平成25年度分の軽自動車税が課税されることになります。

～ 年度末になると窓口が大変混み合います。お早めの手続きをお願いします！～

※車種によって手続きの窓口が異なりますので、ご確認の上、手続きしてください。

車 種 排気量	手 続 き 窓 口 問い合わせ先
原動機付自転車 125cc 以下	西原町役場 総務部税務課 〔西原町のナンバープレート、標識交付証明書、印鑑をお持ちください。 ※名義変更・住所変更等の場合は、自賠責保険証明書の持参が必要になります。〕
小型特殊自動車 (ミニカー・農耕作業用)	
軽二輪車 126cc 以上 250cc 以下	沖縄県軽自動車協会 浦添市港川 500 番地の 7 Tel 098-877-8274
軽三輪車・軽四輪車 660cc 以下	
二輪の小型自動車	沖縄総合事務局 陸運事務所 浦添市港川 512 番地の 4 Tel 050-5540-2091

不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 総務部 税務課 町県民税係 軽自動車税担当 ☎945-4729 (内線 142)

固定資産税(4期分)は2月28日(木)が納期限です

平成24年度固定資産税4期分の納期限は、2月28日(木)です。

納め忘れのないよう、よろしくお願いします。

- 町税の納付は口座振替を利用すると便利です。納め忘れのない口座振替に切り替えましょう。

口座振替の申請書は、町内各金融機関が総務部税務課の窓口にあります。必要事項を記入の上、口座開設先支店に提出してください。

- 町税の納付が遅れた場合は、延滞金がかかりますのでお早めに納めてください。

- 滞納が続きますと、預金や不動産等の差押を行う場合があります。

※ 当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

平成24年度各町税目の納期限

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町 県 民 税		7月2日	8月31日	10月31日	平成25年1月31日
固定資産税		5月31日	7月31日	12月25日	平成25年2月28日
軽自動車税		5月31日			

お問い合わせ 総務部税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

★救急医療情報キット配布のお知らせ★

● 救急医療情報キットとは？

自宅ですぐに具合が悪くなったときなどに、かけつけた救急隊員などが活用できるよう、本人の氏名・持病・かかりつけ医療機関などの情報を専用のボトルに入れて冷蔵庫に保管しておくものです。対象者はおおむね次の方です。

西原町内に住所を有する

- ① 65 歳以上の方（単身又は夫婦とも 65 歳以上で暮らす方）
- ② 障がいがある方（身体・知的・視覚・聴覚・精神・その他障がいがある方）
- ③ 上記に掲げる方のほか、町長が適当と認める方

● キットを希望する方は・・・

福祉部介護支援課の窓口へ申請書を提出する必要があります。

● 費用について・・・

無料で配布します。



お問い合わせ 福祉部介護支援課 ☎ 945-5013

町中央公民館のボランティア清掃について（報告）

12月23日に実施したボランティア清掃は、町民ボランティア・町民サークル会員など総勢130人が参加しました。

多くの方々のご協力により、中央公民館がピカピカになりました。公民館裏口にあるシルバー駐車場も草刈りをして、入り口が分かりやすくなりました。清掃後には慰労会を兼ねた交流会を行い、清掃の疲れをねぎらいました。

また、修繕工事と外壁塗装が完成。内外ともに美しくなりました。どうぞ、中央公民館までメンソーレー。



お問い合わせ 町中央公民館 ☎945-3657

平成24年度明るい選挙啓発ポスターで大城さんが優秀賞

選挙が明るく正しく行われることを呼びかけるために実施されている「平成24年度明るい選挙啓発ポスター」の表彰式が12月21日に県庁1階県民ホールで開催されました。西原町からは大城璃紗さん（西原東中3年）が優秀賞を受賞。大城さんは県内1,073名の中学生の作品から9名が選出される優秀賞に選ばれました。



▲ 優秀賞の作品を前に笑顔の大城さん

災害時要援護者台帳に登録された方へ

● 災害時要援護者台帳とは？

災害の時に自分の力だけでは避難等が難しい方（要援護者）が、避難を支援していただく方（地域支援者）と一緒に登録するもので、災害の時に活用します。

● 要援護者として登録された方が心がけること

① 日頃から”自分の身は自分で守る”ことを意識しましょう。

※台帳に登録することによって災害時の支援を保證するものではありません。

災害時に助けてくれると思っている地域支援者のみなさんも、同じ被災者です。

※地域支援者に登録されたからといって法的な責任や義務を負うものではありません。

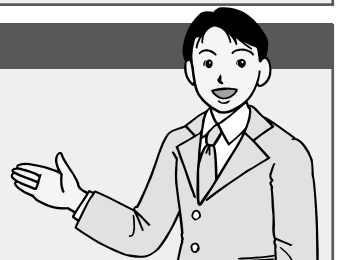
② 地域との交流をもち、自分が生活していることをアピールしましょう。

③ 防災訓練への参加の呼びかけがある時は、できる限り参加しましょう。

④ 災害に備えて自分のできることは自分で行うよう心がけましょう。

⑤ 災害が起こりそうな時、また、起こった時は、地域支援者へ自分から連絡するように心がけましょう。

⑥ 登録内容を変更する場合（変更があった場合）は福祉部福祉課へご連絡ください。



● 登録をご希望の方は・・・

登録には申込みが必要です。

要援護者自身で申し込むほか、家族からの申込みも可能です。（ただし、本人の同意と地域支援者が必要です。）

申込みはいつでも受け付けています。詳しくは下記までお問い合わせください。

● 申込み・お問い合わせ

福祉部福祉課 社会福祉係 TEL 945-5311 FAX 944-6551



第12回 西原町文化祭

主催：西原町文化協会

西原町文化協会の各部会が、日ごろから取り組んでいるさまざまな文化・芸術・芸能活動を展示・発表します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

【展示部門】

日 時 2月8日（金）～10日（日）10:00～18:00（最終日は17:00まで）
場 所 西原町民体育館
入 場 料 無料
展示内容 写真・書道・美術工芸・花卉園芸・華道・茶道（呈茶席）

【舞台部門】

2月16日（土）
《昼の部》14:00～17:00 古典芸能・組踊
《夜の部》18:00～21:00 琉球舞踊（古典音楽部会・箏曲部会・琉舞部会・太鼓部会）
2月17日（日）
《昼の部》
14:00～14:40 日舞部会
14:45～15:30 詩吟部会
15:35～16:30 洋楽部会
16:35～17:30 武術部会
《夜の部》
18:00～18:45 大正琴部会
19:00～21:00 民謡部会

場 所 町中央公民館ホール
入場料 500円（二日通し券）



お問い合わせ 西原町文化協会（町中央公民館団体室） ☎946-6657（火・金のみ）

職員の健康増進を目指す！ 役場で健康講演会を開催

健康管理に対する職員の意識の高揚を図るとともに、心の健康の保持促進を進めることを目的に、役場職員を対象にした健康講演会「内臓脂肪をぶっ飛ばす！！～身体の仕組みから知るメタボ改善～」が、12月19日に実施されました。

森田悦雄氏(玄米クリニック院長)を講師にした講演では、さまざまな生活習慣病のもとになる肥満の危険性に触れ、体重の減量の必要性とともに、炭水化物を制限する食生活の改善方法について説明がされました。



まちの話題

(株)オキコが町内の保育所(園)と 幼稚園に絵本とパンを寄贈

地域の子どもたちへの貢献活動の一環として、(株)オキコ(仲田龍男代表取締役社長)が町内の公立・私立の保育所(園)・幼稚園24園に、絵本とパンを贈呈しました。

12月12日には同社品質管理室の仲地優子課長などが西原保育所を訪問。「くまのがっこう」シリーズの絵本と自社製品のパンを贈りました。



！西原中発、たくさんの花を咲かせよう！

西原中学校(渡口政春校長)と同中学校の地域ボランティアが主催する「フラワータウンプロジェクト」が実施され、生徒が栽培した花のプランターが38通り会に贈呈されました。

この事業は(社)沖縄県対米請求権事業協会の助成を受けて実施されました。生徒のメッセージ付きのプランターを地域に贈ることで、地域の活性化や「おもてなしの心」を育み、生徒と地域の交流などを目的にしています。

12月19日には贈呈式が行われ、約200個のプランターが通り会に贈られました。また生徒を代表して、整美委員長の美里利々佳さん(3年)は「私たちが育てた花でみんながハッピーな気持ちになってほしいです。」とあいさつしました。



！人権の花、咲かせたよ！

坂田小学校(呉屋正則校長)で実施している平成24年度人権啓発活動地域活性化事業「人権の花運動」で栽培した花の開花式が12月18日に同小学校で開催されました。同事業では10月1日に花の植付式を実施。植え付けた花を児童が協力して育て、人を思いやる心を育ててきました。

開花式で呉屋校長が「花を大事に育ててきれいな花を咲かせたように、友達を大事にすれば友達も自分を大事にしてくれます。」と語り、上間明町長は「主体的な行動力、生きる力を育むためにも、豊かな心を育てる情操教育を地域と協力して進めていく。」とあいさつしました。



！新春の思いを書き初めにしたためる！

書き初めを通して心豊かな人間性の啓発を図ることなどを目的に、西原町新春書き初め大会が1月4日に西原町民体育館で開催されました。大会には165人の子どもたちが参加。参加者の作品は町文化協会書道部会の会員が指導や審査を行い、各賞を選考しました。選考結果は以下のとおりです。(敬称略)



教 育 長 賞	喜屋武萌香(坂田小学校)	文 化 協 会 長 賞	添盛桃子(坂田小学校)
書 道 部 会 長 賞	西倉沙貴野(西原東小学校)	審 査 員 特 別 賞	よりかわもみじ(幼児)
坂 田 小 学 校 長 賞	与那嶺佳奏(坂田小学校)	西 原 小 学 校 長 賞	神里季利(西原小学校)
西 原 東 小 学 校 長 賞	大城佳乃子(西原東小学校)	西 原 南 小 学 校 長 賞	新城芽依(西原南小学校)
西 原 中 学 校 長 賞	呉屋勇太(西原中学校)	西 原 東 中 学 校 長 賞	崎原綾乃(西原東中学校)

金 賞 よりかわさくらこ(幼児) 又吉美緒(西原南小学校) 稲福 寿(西原東小学校) よりかわこうのしん(沖縄カトリック) 神里芹礼(西原小学校) 我那覇音々(琉大附属小学校) 新城志穂(西原南小学校) 石澤堅三(坂田小学校) 仲尾夢佳(西原東小学校) 西原優香(高校一般)

新しい年の門出

今年1年の西原町の発展を誓う 平成25年新春の集い



「平成25年西原町新春の集い」が、1月4日にエリスリーナ西原ヒルズガーデンで開催されました。多くの町内企業や町民が参加し、新しい年を祝うとともに、交流を深めました。

新春のあいさつで上間明町長は「昨年の選挙を経て2期目となり、これまで以上に重責を感じている。中長期的な展望のもと、協働のまちづくりの実現に向けた施策の推進を図りたい。」と新しい年への決意を語りました。

今年も地域の安心・安全を守ります！ 東部消防組合出初式

今年で36回目を迎える東部消防組合の平成25年消防出初式が、1月8日に同組合の消防本部構内で開催されました。同組合管理者の城間俊安南風原町長は式辞で

「自然災害や事故など、たび重なる災害に対し、多様な対応力が求められる。消防人としての誇りを胸に、その重責を担ってほしい。」とあいさつしました。



新春の話題

小波津自治会で新春マラソン

住民の交流と健康増進を図るため、1月1日に小波津自治会(糸数栄吉会長)で新春マラソン大会が開催され、子どもからお年寄りまで100名余りの区民が参加しました。



お餅をついて、「今年1年健康に！」

町赤十字奉仕団(城間富子委員長)が主催する恒例の「ふれあい餅つき大会」が、1月10日に町役場玄関前で開催されました。会に先立ち、城間委員長が「今年も奉仕団としての活動を、餅のごとく健康で粘り強くがんばりましょう。」とあいさつしました。

餅つき大会はNPO法人さわふじ地域活動支援センターさんさんの利用者を招き、にぎやかに行われました。



！なぎなたの大会で、西原の子どもたちが大活躍！

12月16日に県立武道館で開催された第12回おきでん旗争奪第31回沖縄県なぎなた大会で、西原なぎなたクラブが各部門で好成績を挙げました。クラブを代表して安次嶺心さん(西原東小6年)が「たくさんのメンバーが入賞して嬉しい。これからも練習から集中していい成績を残せるようがんばりたい」と抱負を述べました。大会の主な結果は右のとおりです。(敬称略)



● 演技競技

小学1、2年生の部【優勝】平安名はな(北谷小1年)・宮城心音(西原小2年)組【2位】番場珀菜乃(西原東小1年)・島川璃子(坂田小2年)組
小学3、4年生の部【2位】山田蒼彩・山田望来組【3位】新川珠羽(以上、西原東小4年)
小学5、6年生の部【3位】番場里菜・我那覇優風組、安次嶺心・石原かのん組(以上、西原東小6年)

● 個人試合

小学3、4年生の部【3位】山田蒼彩
小学5、6年生の部【優勝】安次嶺心【3位】石原かのん

国保加入の40歳～74歳のみなさんへ！

特定健診は受けましたか？

健診期間：残り2ヶ月

～平成25年3月30日まで～

※ 受診の際は、『受診券』と『保険証』が必要です。

※ 受診方法は、①個別の病院で受ける特定健診
②人間ドックのいずれか1つを選択して受診

※ 職場健診を受けている方は、特定健診と同じ健診内容であれば特定健診を受診したとみなすことができます。健診結果の写しを役場へ提出するようご協力をお願いします。



お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791（内線160）

2月保健事業日程

月	日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
2/7	木	3歳児健診	H21.9.13～H21.10.12生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室・幼児室	13:30～14:15
2/10	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～
2/13	水	ベビースクールⅠ	H24.8.2～H24.10.2生まれ	中央公民館	調理・和室	13:30～
2/14	木	1歳半健診	H23.6.8～H23.7.7生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
2/20	水	ベビースクールⅡ	H24.8.2～H24.10.2生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30～
2/25	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:00
2/28	木	ベビースクールⅢ	H24.8.2～H24.10.2生まれ	坂田児童館	プレイルーム	10:00～
3/7	木	2歳児歯科健診	H22.9.3～H22.11.30生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～15:00
3/10	日	健康ウォーク大会	関心のある方	東崎公園		8:00～

国際標準規格 ISO9001：2008 認証取得 預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社

Since1981 沖縄県知事免許（9）第0928号
あなたのホームプランナー

南新物産

地域の不動産業で31年
不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 <http://www.nanchan.co.jp> E-mail hae@nanchan.co.jp

国民健康保険加入者のみなさまへ

健康保険証の個人カード化

についてのお知らせです！



平成25年4月より
国民健康保険被保険者証・高齢受給者証・特定健診・がん検診受診券が「ひとつ」になります。

これまでは原則として一世帯に1枚の保険証を交付していましたが、平成25年4月より家族一人一人に1枚の**個人カードの保険証**になります。

◆◆個人カードのメリット◆◆

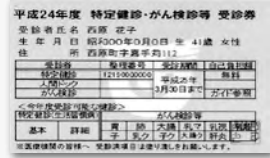
- ① キャッシュカードなどと同じ大きさで携帯しやすくなります。
 - ② 家族同士が別の医療機関で同時に受診することができます。
 - ③ 70才以上の方が使用する国民健康保険高齢受給者証は健康保険証と一体型になります。
 - ④ 特定健診・がん検診受診券も健康保険証と一体型になります。
- ※詳しい内容については、来月号でお知らせします。分からない点などありましたらお電話ください。

平成24年度

国民健康保険証 高齢受給者証



特定健診・がん検診受診券



健康応援キャラクター「運玉くん」

新 平成25年度

国民健康保険被保険者証
兼高齢受給者証

交付年月日 平成25年 4月 1日
有効期限 平成26年 3月31日
発行期日 平成25年4月 1日
一部負担金の割合 1割

記号 西国 番号 987654

氏名 西国保 花子
生年月日 昭和15年10月24日 性別 女
資格取得年月日 平成12年10月15日
世帯主氏名 西国保 花子
住所 西原町字高手筋112番地の12
県宮嘉手苅高層団地10棟305号

保険者番号 xx470286 保険者名 西原町

自己負担額 特定健診 0円
人間ドック 12,300円

受診券番号 13190000000 (72歳)
受診期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

特定健診受診日 平成 年 月 日

整理番号 12345678
受診期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

<今年度受診できる健診>

胃	肺	大腸	大腸	乳	子宮	乳	子宮	肝臓
マンモ	マンモ	マンモ	マンモ	マンモ	マンモ	マンモ	マンモ	マンモ

※医療機関の受診へ、受診日の記入をお願いします。

国民健康保険証兼
高齢受給者証
特定健診
がん検診受診券

お問い合わせ 福祉部健康推進課 ☎945-4791

西原町指定給水装置工事事業者 水まわりの非常事態には

(有)ゆいまーる水道

年中無休 見積無料 ☎0120-049-939



母子保健推進員を知っていますか？

みなさんは「母子保健推進員」という方々をご存知でしょうか？お子さんが乳幼児健診を受ける年頃でしたら、ご存知かも知れません。

西原町における健診業務やベビースクールでピンクのエプロンをつけている方が、母子保健推進員です。

母子保健推進員とは

西原町が行う各種サービスを妊婦や赤ちゃんを持つ母親などの対象者に紹介するなど、町民が安心して妊娠・出産・育児ができるように西原町の母子保健事業に積極的に協力し、町民と行政とのパイプ役として、また身近な相談窓口として各地域で活動しています。

母子保健推進員には、母子保健に熱意を持っている人など地域の母子保健向上に熱心に取り組んでくれる人に、西原町が委嘱しています。

母子保健推進員の主な仕事

1. 地域や家庭での母子の保健に関するさまざまな相談窓口
2. 妊娠の届出など、母子保健に関する各種の手続きをしていない人に対するサポート
3. 健康診査の未受診者に対する受診の勧奨
4. 各種母子保健事業の紹介
5. 西原町の保健師との連携による家庭訪問
6. 子育て支援の自主的な活動

西原町では活動歴 20 年を超えるベテランから 2 年目の方まで、現在 22 名の母子保健推進員が活動しています。子育てを終わった方、子育て中の方など、年代もさまざまです。和気あいあいと活動中です。男性も母子保健推進員になれます。任期は 2 年です。あなたも地域の母（父）として、母子保健推進員になりませんか？詳しくはこのページの下の記事をご覧ください。

西原町母子保健推進員を募集します！

西原町では、乳幼児健診やベビースクールなどの事業の際のお手伝い等を行っている母子保健推進員を募集します。子育てについて関心のある町民の方、西原町の子どものために活動してみませんか？

<母子保健推進員の主な活動内容> ※協力謝礼金あり

- 乳幼児健診、ベビースクールなどのお手伝い
- 乳幼児健診を受けていない人への受診呼びかけ
- 生後 4 ヶ月までの赤ちゃんがいる家庭への訪問（こんにちは赤ちゃん事業）
- 定例会や自主活動への参加

募集人数：数名程度

応募資格：子育て中もしくは子育て経験者の方（性別は問いません）

応募方法：応募用紙（福祉部福祉課で配布、または西原町のホームページよりダウンロード可）に記入の上、福祉部福祉課に提出してください。（郵送可）
応募多数の場合は書類選考とします。

応募締切：2 月 28 日（木）当日消印有効

決定通知：本人に通知します

お問い合わせ 福祉部福祉課 母子保健係 ☎945-5311

平成 25 年度保育所入所申込源泉徴収票及び確定申告書の提出のお願い

- 平成25年度の保育所入所申込をされたみなさんへ
保育料は、保護者の所得税や町県民税によって計算されます。下の表をご覧くださいの上、必要書類の提出をお願いします。期限内に提出がない場合は最高階層での保育料が計算されますのでご注意ください。
- 在園児・新規申込みに関わらず、原則として福祉部福祉課への提出をお願いします。
- 申告は平成25年2月18日(月)から始まります。申告時は大変な混雑が予想されます。早めに申告を行い、申告書のコピー(受付印があるもの)を提出してください。
- 両親のどちらかが源泉徴収票を受け取っていて、もう一方が申告する場合は、申告の提出期限にあわせて、両親分まとめて提出してください。



申告の状況	提出書類	提出期限
勤務の方(会社が申告)	◆「平成24年分源泉徴収票」のコピー(年末調整済のもの) ※指定の様式に貼り付けて提出してください。 ※2ヶ所以上から源泉徴収票・支払調書の発行を受けている方は、全て提出してください。	終了 未提出の方は 至急提出してください。
確定申告をしている方 (税務署で申告)	◆「平成24年分所得税確定申告書」のコピー 青色・白色申告 税務署受付印のあるもの	平成 25 年 2 月 2 8 日(木)
町県民税申告をしている方 (西原町役場で申告)	◆「平成25年度町県民税申告書」のコピー 総務部税務課受付印のあるもの	平成 25 年 2 月 2 8 日(木)
西原町に転入された方 (平成24年1月2日以降)	◆「平成24年度所得課税証明書」のコピー ※平成24年1月1日にお住まいの市町村発行の「平成24年度所得課税証明書」を提出してください。	終了 未提出の方は 至急提出してください。

- 扶養に入っている方でも、就労していて収入のある場合は必ず上記の税の証明書類を提出してください。
(収入の全く無い方で扶養に入っている方は、申告の必要はありません。)
- 保護者の方で、祖父母や兄弟等の扶養に入っている場合は、その方の税の証明書類を提出してください。
- 源泉徴収票に記載されているもの以外にも不動産収入やその他事業などの収入がある方は、確定申告をした際の申告書の写しを提出してください。
- 平成24年度申込み時に勤務証明書が出ているにもかかわらず、町県民税申告等で相応の収入がない場合には調査し、虚偽がある場合は退所または入所できない場合があります。
- 還付申告・修正申告をした場合は、その都度コピーを提出してください。



保育料について

保育料は保護者の所得税・町県民税をもとに算出します。平成22年の税制改正により、所得税・町県民税の「0～15歳の年少扶養控除」及び「16～18歳の特定扶養控除上乗せ部分」が廃止されました。保育料は所得税・町県民税等をもとに算出するため、扶養控除見直しに伴い、保育料にも影響が出てまいります。



保護者負担を軽減するため



この影響により生じる保護者負担を軽減するため、保育料については扶養控除見直し前の旧税額を計算し算定します。その計算の際に、提出していただく源泉徴収票・申告書のコピーで、0～18歳(平成6年1月2日～平成24年12月31日生まれ)の方を扶養に入れているかを確認します。所得税については、扶養を入れても税額は変わりませんが、保育料については、減額になる可能性がありますので、職場に申請又は確定申告等をする際はご確認をお願いします。



お問い合わせ 福祉部福祉課 ☎945-5311

町内相談機関

総合相談

日常生活のあらゆる相談
時間／午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)
月／福祉相談 宮良律子
火／一般お悩み相談 諸見里美和
水／法律相談(午後1時～4時)
垣花豊順(弁護士)
木／消費生活相談 大城恵美
金／子ども悩み相談 金城功恵
第1金／ひきこもり相談 サポートステーション那覇
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651
※予約優先

窓口相談

何でも相談
第1・第3火曜日(祝日の場合は翌週)
午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
相談員 上木律子
問合せ／総務部企画財政課 ☎945-5340

教育相談

不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金 午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時を除く)
相談員／与那嶺 力、屋比久 薫、佐久川弥生
問合せ／教育委員会相談室 ☎944-3603

行政相談

行政に対しての苦情や要望
行政相談委員／平良ヨシ江 大城 恵子
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談:
午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
問合せ／総務部企画財政課 ☎945-5340

人権相談

人権に関する相談
随時 相談員／安里政雄、知花 正、
富貴信子、仲宗根好美
問合せ／総務部総務課 ☎945-5011
※要電話受付

法律相談

弁護士による法律に関する相談
第3火曜日 午後2時～5時半
相談員／永吉盛元
問合せ／総務部総務課 ☎945-5011
※要事前予約

精神障害者相談

精神的悩みの相談
月・火・木:午前9～12時、午後2～6時
水・土:午前9～12時
医師／城周政州
問合せ／城周医院 ☎945-4551

地域包括支援センター

高齢者に関する相談
随時 相談員／玉城、与那嶺、新垣
問合せ／西原敬愛園内 ☎882-0117

『おきなわマラソン』開催の伴う交通規制のお願い

2月17日(日)に「2013おきなわマラソン」が開催されます。この大会は、中部広域の活性化促進を目的とした、日本陸連公認の競技マラソン部門及び一般参加型の市民マラソン部門と高校・一般10kmロードレース部門を併設したマラソン総合イベントで、競技力向上と沖縄県のスポーツ振興に貢献すると共に観光立県を掲げる本県の経済振興に大きく寄与することを目的としています。

レースは、**沖縄県総合運動公園を9時にスタート、15時15分にフィニッシュ**のフルマラソンです。レース中は警察官や大会役員の指示、案内標識等に従って交通規制へのご協力をお願いします。また、応援などでのコース路上の駐車は、非常に危険ですのでご注意ください。

○ドライバーのみなさまへ

おきなわマラソンでは長時間にわたり交通規制が行われるため、大変ご迷惑をおかけしますが、一万余の参加者の安全のため、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

主な幹線道路交差点の交通規制時間

県総合運動公園	8:45～11:00	第5ゲート入口	10:35～13:30
泡瀬交差点	8:50～10:15	球陽高校前交差点	10:40～13:55
与勝交差点	9:20～10:30	山内交差点	10:45～14:05
太田交差点	9:35～11:00	ライカム交差点	10:45～14:15
安慶名交差点	9:45～11:40	瑞慶覧交差点	10:50～14:20
栄野比交差点	9:55～12:05	石平交差点	10:55～14:25
知花交差点	10:15～12:55	安谷屋交差点	10:55～14:30
池武当交差点	10:15～13:05	渡口交差点	11:05～15:00
第2ゲート入口	10:25～13:25		

○応援団のみなさまへ

1. 会場となる沖縄県総合運動公園やコース沿道に応援でお出かけの際は、バスやタクシーをご利用ください。
2. 応援のために自家用車でお出かけの際は、コース付近では警察官及び係員の指示に従ってください。ランナーの安全確保及び緊急車両の通行の妨げになりますので、コース及び沿道の反対車線への駐車はご遠慮ください。
3. 大会会場及びコース周辺に持ち込んだゴミは、各自で責任を持ってお持ち帰りください。

お問い合わせ おきなわマラソン実行委員会事務局 ☎930-0088

相続 遺言 後見人 借金

〈相談内容〉
不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続
相続、遺言、後見人、借金問題などの法律相談

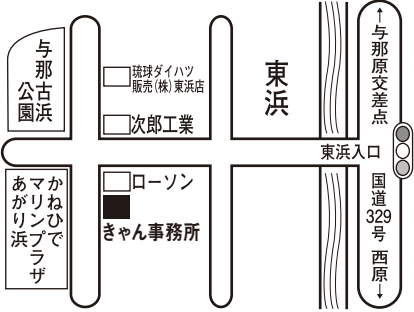
きゃん 司法書士事務所

TEL 882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00～PM6:00

など 司法書士にご相談ください

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
※借金問題は初回相談無料です

与那原町字東浜 23番地2
代表司法書士 喜屋武 力



株式会社 ふちかみ

沖縄支店 紙業部 〒901-0502 八重瀬町字大頓1302番地 TEL 998-9950

お知らせ

事業者のみなさまへ
「償却資産(固定資産税)の申告は
お済みですか？」

固定資産のうち、償却資産(事業の用に供する資産)の所有者の方は、毎年1月1日の状況を1月31日までに申告することになっています。申告がお済みでない方は、早めに申告されますようお願いいたします。申告書は12月中に送付していますが、届いていない場合は郵送しますのでご連絡ください。

【問合せ】総務部税務課資産税係
☎945-4729(内線145)

平成25年度西原町入札参加資格審査申請書(物品・その他)の募集

西原町の物品及びその他に入札参加を希望する者は、入札参加資格審査を受け、名簿に登録されることが必要です。名簿登録の受付を行いますので、希望される方は申請書の提出をお願いします。

【受付期間】2月1日(金)～2月28日(木)※ただし、土日祝日を除く。
9:00～11:00、13:00～16:00
期間後半は混み合いますので、早めの提出をお願いします。

【要領配布先・受付場所】総務部総務課(本庁舎1階)
西原町ホームページで提出要領などをダウンロードできます。

【問合せ】総務部総務課
☎945-5011

西原町手話通訳者等派遣事業登録試験実施要項

【試験日】3月6日(水) 14:00～16:00
【試験会場】西原町社会福祉センター研修室

【試験内容】筆記試験(基礎知識)実技試験(読取)テレビ画面に提示される手話を日本語に訳出(表現)日本語の音声を手話に訳出
【受験資格】次のすべてを満たした者
平成25年4月1日現在、20歳に到達している者。
・手話奉仕員養成課程修了者またはそれと同等の知識及び技術を有する者。

【申込受付期間】2月25日(月)～3月1日(金)

【提出書類】登録申請書 申請書は福祉部介護支援課にあります。

【申込先】福祉部介護支援課
☎945-5013

沖縄県立石川青少年の家
主催事業のご案内

○自然とふれあう家族のつどい「母子・父子家庭キャンプ」

【開催日】2月23日(土)～24日(日)

【場所】県立石川青少年の家

【募集対象・定員】5歳以上の子ども
のいる母子・父子家庭の家族20組

【参加費用】1人あたり2千円

【申込期間】2月13日(水)～20日(水)

【申込方法】お電話で直接お申込

ださい。

【申込み問合せ】県立石川青少年の家
☎964-3263(担当…古謝)

○自然とふれあう家族のつどい「石川岳自然観察」

【開催日】3月10日(日) 9:00～14:15

【場所】県立石川青少年の家

【募集対象・定員】家族(小学生以上)または個人(大人)50名程度

【参加費用】1人あたり2000円(保険料その他)

【申込期間】2月26日(火)～3月5日(火)

【申込方法】お電話で直接お申込

【申込み問合せ】県立石川青少年の家
☎964-3263(担当…上運天)

守って！電波のルール
2月は「不法無線局未然防止強化期間」です。

○不法電波が電波環境に影響を与えることがあります。

○無線機の使用には「」技術マークの確認を！

○外国規格の無線機は、国内では使用できません。

【問合せ】総務省沖縄総合通信事務所監視調査課 ☎865-2308
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/>

愛の贈り物

心より、感謝申し上げます。

○山里榮子様(字小波津)より、故夫勝さんの香典返しとして町人材育成会に3万円の寄附がありました。

○山里榮子様(字小波津)より、故夫勝さんの香典返しとして町人材育成会に3万円の寄附がありました。



1月号のお詫びと訂正

広報にしはら1月号の3ページで掲載した「平成25年2月2日(土)は「西原町教育の日」です!」の記事の中で「一部誤りがありました。」(誤)小波津団地かもめ子ども会(正)小波津子ども会
読者のみなさま及び関係各位にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

西原町社会教育委員会が町教育委員会へ第4次提言

西原町社会教育委員(仲門勇市会長)は、12月20日に町教育委員会(波平常則教育長)へ「社会教育の現状と課題に関する第4次提言」を行いました。このように市町村の社会教育委員が自ら検討し、教育委員会へ提言するのは県内でもわずかの例しかありません。町教育委員会ではこの提言を受け、今後の教育行政の運営について検討します。

《提言の重点的な取組み(概略)》
①地域住民の声を教育行政に反映させるため、地域住民との意見交換の場として「地域教育懇談会(仮称)」を実施すること。
②社会教育委員及び社会教育関係職員(社会教育主事・社会教育関係コーディネーター等)の人材を育成するために県内外への研修派遣すること。



生涯学習だより

平成25年2月1日 第202号

生涯学習課 Tel.098-945-5036
 中央公民館 Tel.098-945-3657
 町民体育館 Tel.098-945-8095
 坂田児童館 Tel.098-944-6308
 西原児童館 Tel.098-945-4393
 西原東児童館 Tel.098-944-0976

がんじゅう学び舎を開催！



11月23日から25日の3日間、玉城青少年の家で町子ども会育成連絡協議会主催の「がんじゅう学び舎」を実施。多数の小中学生が参加しました。

第16回中頭地区ジュニアリーダー研修会



12月8日から9日の2日間、県立石川青少年の家で、中頭地区社会教育主事協会主催の研修会が開催されました。中頭地区各市町村から22名の中・高校生が参加し、レクやグループワークを通してリーダーの意義・役割を学びました。

【参加者】
 ・宜保可奈子（西原中学校）
 ・小波津星乃（西原中学校）
 ・大城 彩可（西原中学校）
 ・比嘉百合香（西原中学校）

西原町生涯学習フェスティバル

〔3月2日（土）～3日（日）〕
 町中央公民館を中心に、町立図書館・町民体育館で開催します。楽しいプログラムが目白押しです。

平成24年度「琉歌碑めぐり」開催！

2月24日（日）9：00出発、北部コース
 集合：中央公民館裏側駐車場（8時半集合）
 費用：1000円＋昼食代 定員：40名
 受付：教育部生涯学習課 945-5036

申込期間
 12日（火）～15日（金）

中央公民館からのお知らせ

公民館サークルのお知らせでーびる

新しいサークルができました。
 興味のある方は、まず見学に来て下さいね！

★リメイクサークル（裁縫） 金曜日 14：00～16：00
 ★手習れサークル（三線） 土曜日 10：00～12：00
 ★ストリートダンスサークル 火曜日 19：30～21：30
 ★ゆんたく英会話サークル 土曜日 10：00～12：00

♪公民館にめんそーれ♪

問合せ：中央公民館 ☎945-3657

町民体育館からのお知らせ

第32回中頭郡駅伝競走大会

平成24年12月23日（日）読谷村陸上競技場

順位	チーム名	西原町代表選手	区間順位
1	読谷村 A	1区 具志堅 和人	4位
2	西原町	2区 城間 未来	4位
3	北谷町	3区 谷久保 達弥	2位
4	中城村	4区 城間 敏昭	3位
5	嘉手納町	5区 山入端 毅	4位
6	北中城村	6区 奥村 一輝	3位
7	読谷村 B	7区 宮城 史也	1位
		8区 大城 拓也	3位
		9区 天久 久志	3位

平成24年度 各区対抗ケートボール大会

平成24年12月9日（日）兼久ゲートボール場

順位	優勝	準優勝	3位
区名	上原区	棚原区	平園区

※下記事業のお問い合わせは、①～③は坂田児童館、④～⑥は西原児童館、⑦～⑨は西原東児童館へ。

事業	日	時	備考
① マミーキッズ合同豆まき	1日（金）	10：30～11：30	対象：乳幼児の親子 要申込
② 親子体操	20日（水）	10：30～11：30	対象：乳幼児の親子 又吉健一先生
③ 坂田児童館10周年児童館まつり	23日（土）	13：30～16：30	詳しくは、児童館まで。
④ トランポリン	2日（土）	15：00～16：00	5歳以上から。ズボンを履いて来てね。
⑤ マミーキッズ	毎週（水）	10：30～11：30	見学もOKです。
⑥ 世代交流会（何を作るか調整中）	23日（土）	14：00～16：00	詳しくは児童館まで。
⑦ ビデオ会（おばけ屋敷製作中）	9日（土）～13日（水）		プレイルーム利用できません。
⑧ おばけやしき	14日（木）～16日（土）		くわしくはポスターを見てね。
⑨ トランポリン	27日（水）	14：30～16：00	5歳以上から。ズボンを履いて来てね。

図書館だより

第100号 西原町立図書館
 TEL.944-4996 FAX.944-4997
 http://library.town.nishihara.okinawa.jp/
 Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



図書館カレンダー

February 2月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

開館日
 【火～金】午前10時～午後7時
 【土・日】午前10時～午後5時

休館日
 毎月10日（月）
 毎月12日（水）
 毎月15日（金）
 毎月18日（月）
 毎月21日（木）
 毎月24日（日）
 毎月27日（水）
 毎月30日（土）
 毎月31日（日）
 毎月1日（月）
 毎月3日（水）
 毎月6日（土）
 毎月9日（月）
 毎月11日（水）
 毎月13日（金）
 毎月16日（月）
 毎月19日（木）
 毎月22日（日）
 毎月25日（水）
 毎月28日（土）
 毎月31日（日）

□は休館日です。

「資料にみる西原 ビジュアル版」

昨年の9月から再販しています西原町史附属刊行物「資料にみる西原 ビジュアル版」ですが、おかげをもちまして売れ行き好調です。

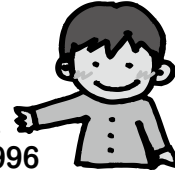
西原の歴史が文字でなく写真で分かりやすくだれるようになっていて、我が町を知るには最適な資料です。

まだ手にしていない方は、お早めどうぞ。値段は1,000円。教育委員会教育部生涯学習課で販売しています。

西原町民文化講座

町民の文化教養と生涯学習の振興を図るため、今年度も「西原町民文化講座」を開催します。すでに1回目は終了しており、2月の講座内容を掲載します。各回定員50名です。お早めにお申込みください。

お申し込み：西原町立図書館 ☎944-4996



日 時	講 座 名	講 師
2月 9日（土） 14時～16時	親子で考えるマナー＆キャリア教育（仮）	金城雄彦氏（沖縄キリスト教学院総務課長）
2月24日（日） 14時～16時	日本文化人類学と「沖縄」	新垣 誠氏（沖縄キリスト教学院大学准教授）

沖縄県読書感想文・画コンクール

西原町児童生徒入賞作品展

展示内容：コンクールで入賞した作品
 対 象：町内小中高校
 展示期間：2月1日（金）～2月17日（日）
 ※ 読後の感想を絵や文で表現した入賞作品を一同に展示します。



習字作品展

日時：2月20日（水）～3月5日（火）
 場所：エントランスホール
 主催：日本習字幸地支部

12月の統計	
開館日数	13日
来館者数	5,965名
貸出点数	11,712点
1日平均貸出点数	901点

定期行事	紙芝居（毎月第1、第3土曜日）	おはなしのへや	日時：2月2日・16日（土） 午前11時
	おはなし会（毎月第2、第4日曜日）		日時：2月10日・24日（日） 午前3時
	英語絵本読み聞かせ（毎月第2、第4日曜日）		日時：午後11時
	上映会（毎月第3日曜日）	集会室	日時：2月17日（日） 午前11時 上映作品「花さき山／ひなまつり」

○就職応援セミナー 「面接に自信をつけよう！～マナー・模擬面接～」

日時：2月19日（火） 10：30～12：00 （※10：00より受付開始）
 場所：西原町立図書館 2階集会室
 対象：15～34歳の求職者
 定員：15名 ※要予約（定員に達し次第締め切ります。）
 内容：面接で好感度アップのための身だしなみや姿勢のポイントを伝え、模擬面接を体験することで本番への自信をつけます。
 備考：参加無料、服装自由、筆記用具持参。できるかぎり面接にふさわしい格好でお越しください。

○「おでかけ就職相談」

日時：2月19日（火） 13：30～15：30
 場所：西原町立図書館 エントランスホール
 対象：15～34歳の求職者（保護者の方からの相談もお受けします。）
 備考：就職相談は約15分です。予約不要、当日図書館で受付。

～お問い合わせ・申込み～
 沖縄県キャリアセンター ☎866-5465（平日9：00～17：15） ※祝日を除く

